

平成 26 年度

事業報告書

社会福祉法人 青少年福祉センター

法 人 本 部

児童養護施設 晓星学園

児童養護施設 あけの星学園

児童自立生活援助事業 長谷場新宿寮

児童自立生活援助事業 清周寮

児童自立生活援助事業 おうぎ寮

共同生活援助事業 ノエル

平成 27 年 5 月 20 日

法人本部

1. 基本体制

- 職員数 専務理事
- 常務理事
- 事務長
- 事務員(常勤・暁星学園兼務)
- 事務員(常勤・会計担当)

- 業務編成 役員会運営 理事会 9回 評議員会 5回
- 人事・総務 外部合同採用説明会参加 個別説明会随時
- 本部一括で採用・退職・福利厚生手続きを実施
- 庶務 「かけがえのないあなたへ」販売継続
- 旧新宿寮 基本財産処分申請・抵当権変更手続・登記関係
- 長谷場新宿寮 抵当権設定手続・登記関係
- 旧訓練校 寄附受領に伴う定款変更申請・登記関係
- 日光の土地 寄附受領に伴う登記関係

2. 職員に関するもの

- 研修 新卒内定者職場体験 12月～3月 (6名)
- 新卒内定者フォローアップ 3月 (5名)
- 新任 4月 辞令交付・法人理念 (13名)
- 9月 フォローアップ① (14名)
- 3月 フォローアップ② (12名)
- 一般職 (2・3年目) 7月 ヒヤリハット研修 (16名)
- 2月 ヒヤリハット研修 (17名)
- 一般職 (4年目以降) 5月 事業計画研修 (17名)
- 中級合同 1月 事業報告研修 (16名)
- 上級・指導級 4月～12月 法人内宿泊研修企画・実施
- 2月 尾崎先生(ルーテル学院大学)
「組織活動の基本」 (8名)
- 事業所長 4月 長谷場専務理事「センターのやるべきこと」 (6名)
- 6月 尾崎先生「権利擁護」 (5名)
- 1月 尾崎先生「権利擁護」 (5名)
- 全職員 法人内宿泊研修 (伊香保温泉晴観荘) 10月 (30名)
11月 (34名)

足立地区職員	5月	児玉理事	「7つの心得」(24名)
	8月	尾崎先生	「権利擁護」(20名)
	2月	尾崎先生	「権利擁護」(15名)
新宿地区職員	4月	児玉理事	「7つの心得」(18名)
	7月	尾崎先生	「権利擁護」(19名)
	3月	尾崎先生	「権利擁護」(31名)
会計勉強会	3月	石丸評議員	「業務の標準化」(3名)

□会議 每月第2火曜日 ((各事業所の状況把握・情報共有・業務進捗状況確認)

毎月第4月曜日 (暁星学園・長谷場新宿寮と代表者会議・防災会議)

□会計指導 自立援助ホーム・共同生活援助事業に対する会計指導 (随時)

3. 中期目標に於ける26年度実施状況

□本部組織の確立

担当複数制を目指したが、職員の退職もあり現実的には目の前の業務をこなすことにとどまった。また、課題としてそれぞれの業務は専門性や正確性、即応性を求められるものであり、複数の職員が対応できる技量を養うためには暫く時間が必要である。

法人内各種書式を必要に応じ随時改訂を行った。

法人内各PJに出席し、各事業所と連携しサポートを行った。

各事業所の業務軽減のため、宿直補助を行った。

□新宿寮の建て替え

- 4月 基礎工事
- 9月 上棟
- 12月 建物完成
- 1月 完成検査
- 竣工式・内覧会
- 引越し・業務開始
- 3月 旧新宿寮取崩
- 東京都完成検査

□清周寮・ほきまホームの建て替え

- 5月 東京都及び福祉医療機構借入金事前協議を開始した。

□人事考課制度導入

職種・個別の目標達成度シートの見直しを行い完成に至った。27年度の職員面接より試行を開始し、本制度の導入は27年度に持ち越すこととなった。

□研究室の設置

旧訓練校2階の1室を資料室と定め、分散している資料の集約・整理を行う環境を整えた。27年度からはアフターケアプロジェクトメンバーと協同し、先ずは整理を開始し、活動内容の再検討を行うこととなった。

児童養護施設 暁星学園

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員30名＋国型6名＝36名）

年間児童在籍状況及び児童状況（別紙資料①）

□職員

- ・異動：なし
- ・新規採用：児童指導員（非常勤4名）、調理員（非常勤1名）
- ・退職：児童指導員（常勤5名、非常勤7名）、調理員（常勤1名、非常勤1名）

□行事

- ・全体行事としてのクリスマス会を実施できた。
- ・全体行事としてのスキー行事は、インフルエンザの為、中止できなかった。

□保健

- ・学園内健康診断（11月～12月）
- ・児童細菌検査提出 年4回（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）
- ・インフルエンザ予防接種（11/1～1/31）

□給食

- ・毎月定例給食会議を実施した。
- ・毎月2回（土・日曜日）に調理実習を実施した。

□自立支援

- ・就労自立支援、不登校自立支援、自活訓練棟（パスカ）、農業体験型自立支援を実施した。

□アフターケア

- ・定期連絡、訪問、面会を実施した。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人研修……①新任職員研修3回、事業計画研修前後半2回、2～3年目研修2回、ヒヤリ・ハット研修2回、上級指導職級研修2回、事業所長研修3回、児玉理事研修、宿泊研修、会計研修会
②長谷場新宿寮との派遣型研修、ほきまホームと清周寮の交換研修を実施した。
- ・園内研修……①年間を通してテーマ別研修を実施した。
②あけの星学園とのケース検討研修を毎月定例で実施した。
③ほきま地区での感染症予防の講座を実施した。
④外部講師を招いての人材育成研修を実施した。
- ・外部研修……職員別に外部研修を受講した。

□会議

- ・運営会議…毎月2回(年24回)、職員会議…毎月2回(年24回)実施した。
- ・その他、フロア・ホーム会議を定例として実施した。
- ・同じ敷地内の法人本部、長谷場新宿寮、おうぎ寮との代表者会議・防災会議を実施した。
- ・あけの星学園、法人本部との会計会議を実施した。

□保健

- ・職員検診・職員細菌検査・インフルエンザ予防接種を実施した。

□地域交流活動

- ・春秋交通安全週間に参加した。
- ・町会(扇1丁目親友町会)の総会、定例会、運動会、夏冬夜警巡回に参加した。
- ・廃品回収を定期的に行つた。

□外部機関等受け入れ

- ・第三者評価：株式会社IMSジャパンを受審した。
- ・保育学校からの実習生(共立女子大学保育科、帝京科学大学保育科)を受け入れた。

□ボランティア

- ・学習：利用者個別学習指導週1回定期的に受け入れた
- ・ヘアカット：菊水ヘアー
- ・フィリップモ里斯ジャパン株式会社
- ・パン研究所
- ・調理：月2回定期

□苦情解決(別紙資料②)

- ・苦情解決委員会を清周寮、おうぎ寮、ノエルと共に第三者委員の方々を招いて実施した。
- ・意見箱等の児童からの苦情処理を適切に行つた

□その他

- ・保木間地区の清周寮の建て替えプロジェクトにほきまホームも参画。法人本部、設計事務所、清周寮の定例会議に出席し、設計推進を行つた。
- ・小児精神科医師を確保して専門機能強化型児童養護施設として東京都へ再申請を図り、承認され実施できた。
- ・みなみホームの第三者評価機関IMSによる利用者満足度が高水準値を得た。
- ・かねてからの課題であったうめだホームの移転地として、本園に近い江北1丁目に物件を確保できた。

3. 中期目標に於ける26年度実施状況

□人材育成

- ・リーダーの育成とチームワークの強化を図り、職員の定着化につとめた

年間利用者リスト（平成27年3月31日現在） 暁星学園

初日在籍児童数及び入所・退所児童数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍	32	33	33	33	34	30	32	31	34	34	36	34	396
措置停止													0
入 所		1		1	1	1	3	2	4		3		16
退 所				1		5	1	3	1		1	2	14
一時保護													0

入所相談機関及び児童の所在（下段のカッコ書きは、入所児童数）※は一時保護児童

	足立 児相	児相 センター	品川 児相	江東 児相	杉並 児相	立川 児相	北 児相	多摩 児相	世田谷 児相	小平 児相	八王子 児相	合計
相談数	8 (7)	6 (2)	3 (1)	12 (6)	2	4 (1)	8 (1)	3		2	6 (1)	54 (19)
児童養護施設				1		1					1 (1)	2 (1)
自立支援施設		3 (1)		2		1 (1)					2	8 (2)
自立援助ホーム												
在 宅	8 (7)	3 (1)	3 (1)	10 (6)	2	2	8 (1)	3		2	3	44 (16)

退所児童の状況 (18) 在園児童の進学・進級 (21) (平成27年3月31日現在)

社会的自立	(4)	全高3	(1)	都立農産高校	男子1
家庭引取	(7)	全高2	(2)	都立淵江高校	女子1
通勤寮	(1)			都立足立東高校	女子1
自立援助ホーム	(3)	全高1	(8)	都立農産高校	男子2
グループホーム	(3)				女子1
				都立足立高校	男子1
				都立青山高校	男子1
				都立六本木高校	女子1
				都立世田谷高校	女子1
				我孫子二階堂高校	女子1
入所児童の理由	(19)	定高3	(1)	都立葛飾南高校	女子1
		定高2	(1)	都立大江戸高校	女子1
被虐待	(10)	通高3	(1)	鹿島学園高校	女子1
		特別支援3	(3)	都立足立特別支援学校	男子2
養育困難	(2)	特別支援2	(1)	都立葛飾聾学園	男子1
		特別支援1	(2)	都立足立特別支援学校	女子1
非行	(2)			都立足立特別支援学校	男子1
					女子1
家庭環境	(2)	中学3	(5)	足立十三中学校	男子1
				足立第六中学校	男子1
施設変更	(3)			足立栗島中学校	男子1
				足立淵江中学校	女子1
				葛飾四つ木中学校	女子1
		中学2	(4)	足立第六中学校	男子1
					女子1
				足立第八中学校	男子1
				足立第七中学校	女子1
		就業	(3)		男子2
					女子1

児童養護施設 あけの星学園

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員20名）

年間児童在籍状況及び児童状況数推移【別紙①】

□職員の状況

異動 なし

新規採用 児童指導員（非常勤3名）、心理療法担当職員（非常勤1名）

退職 児童指導員（常勤2名、非常勤4名）

※児童指導員1名が産休後育児休業中

□行事

行事は年間事業計画通り21回実施できた。

□保健

健康診断（男子 11/15、女子 11/22）、児童検便（年4回）、インフルエンザ予防接種（11/12、12/2）等、計画通り実施できた。

□給食

- ・家庭的養護を目指し、本園各フロアの完全ユニット調理が実現した。
- ・食育、食中毒予防対策衛生指導の園内研修を実施した。
- ・食事カード、誕生日メニュー等、児童のリクエストに応える取り組みを実施した。
- ・生鮮食品等、食材購入を業者配達から近隣スーパーへの買い出しに変更した。定期的に児童も同行し、食材の買い出し時の留意点等を指導した。
- ・自立間際の児童（2名、22回）、新入職員（4名、18回）への調理実習を企画実施し、調理技術を学び技術向上を図ることができた。
- ・毎月1回の給食会議を開催し、施設長・栄養士・調理職員・児童指導員との情報共有、意見交換を行なった。
- ・毎月定例の児童部会給食研究会に参加し、他施設の取り組み等、情報交換を行い、学園での食事サービス提供の向上に努めた。
- ・「給食だより」を毎月発刊した。食中毒対策の衛生面、食事についての雑学情報等を掲載した。
- ・長谷場新宿寮（6/25・受講者7名）及び清周寮（3/11・受講者10名）への職員向け[食育衛生研修]講師派遣を実施した。

□自立支援

- ・退所を控えた児童が自活訓練棟を利用し、一人暮らしの体験を実施した。（5名、延118日）
- ・退所予定児童（8名）にテーブルマナー講習（2月）を企画し受講させた。
- ・退所児童状況は女児1名（7月に自立援助ホーム）、男児1名（8月に家庭復帰）、女児1名（12月にアパート自立）、男児1名（1月にアパート自立）、女児1名（1月に家庭復帰）、女児1名（3月にアパート自立）、男児1名（3月に長谷場新宿寮）、女児1名（3月に知的障がい者グループホーム）、女児1名（3月にアパート自立）、男子1名（3月に通勤寮）の以上10名であった。

□アフターケア

- ・年間計画に従い電話やメールで様子確認をした。また学園に来園してくる児童には食事を提供し、近況確認する等アフターケアを実施できた。（年間25名、延べ109回）
- ・学園のクリスマス会にOB.OGを招待し、9名が来園した。
- ・新成人となった退所児童4名の内、法人主催の成人式に2名の出席者を迎えて祝う事ができた。

2. 職員に関するもの

□研修

法人研修……①新任職員研修3回、事業計画研修前後半2回、2～3年目研修2回、ヒヤリ・ハット研修2回、上級指導職級研修2回、事業所長研修3回、児童理事研修、宿泊研修、会計研修会

②児童指導員2名を派遣型研修として清周寮へ出向させた。(延7回)

③栄養士2名を新宿寮、清周寮へそれぞれ食育・衛生研修講師として派遣した。

園内研修……①年間を通し職員会議後にテーマ別園内研修を実施。

②毎月、暁星学園と合同ケース検討会議を実施し、児童養護施設職員の育成を図った。

③元全養協会長、山梨立正光生園理事長の加賀美尤祥先生を外部講師として招聘し、児童養護施設における養育の基本的な考え方の研修を実施した。

④ルーテル学院非常勤講師、尾崎眞三氏を外部講師として招聘し、施設における児童の権利擁護、運営管理及び組織体制について研修を実施した。

外部研修……職員別に外部研修を受講した。

□会議

・運営会議…毎月2回(年24回)実施、職員会議…毎月2回(年24回)実施、専門職会議…5回実施

・給食会議…12回、短期支援計画会議(11月導入)…5回、部署別会議…毎月1回(年12回)

□保健

・職員検診(10/28～12/15)、職員検便(毎月)を実施した。

・児童及び職員のインフルエンザの予防接種(11/15～12/2)を実施した。

・中央労働災害防止協会に依頼し、全職員ヘルスアドバイスサービス(10/6～12/2)を実施した。

□外部機関等受入れ

・共立女子大学、横浜創英大学保育学科実習生…2校(4名)

・ボランティアの受け入れ…3名 延べ5回(学習ボランティア、調理ボランティア)

・施設見学…………忍岡高校 【1名】(8/4)

帝京平成大学社会福祉士養成課程学生【15名】(11/27)

駒沢大学学生 【5名】(12/4)

児童相談センター里親研修 【3名】(12/11)

新宿区子ども家庭支援センター職員 【15名】(12/19)

新宿区立新宿福祉作業所職員 【1名】(2/19)

・第三者評価受審…㈱IMS ジャパンにて受審(5/28～9/12)した。

□地域交流活動事業

・中野区要保護対策協議会サポート会議(7/10.11/7)に参加した。

・エコキヤップ回収事業を学園として実施。多くの地域の方がキヤップを持ってきて下さった。

・4月・春の交通安全週間、9月秋の交通安全週間の幕舎設営に学園入口駐車場を提供した。

・5月・中落合一丁目みどり町会年次総会に参加し、学園運営状況を報告した。

・6月・新宿区消防署員に学園への出向を依頼し、AED操作について講習を受けた。

・10月・新宿区が主催する落合第一地区大運動会に参加、中落合一丁目みどり町会が主催する防災訓練に参加した。

・5月、11月の2回、在宅サービスセンターとの合同防災訓練を実施した。

・毎月の資源ごみ集団回収に学園入口駐車場を提供。年末地域夜警パトロールに職員が参加した。

- ・毎月の園生ミーティング実施時に避難訓練、消火訓練を実施した。

□苦情解決

- ・年2回の苦情解決委員会を実施した。 (前期) 12/10・(後期) 3/11
- ・毎月の園生ミーティングを第三者委員の参加を基に実施した。
- ・意見箱等の児童からの苦情処理を適切に行つた。【別紙②】
- ・第三者委員の浅見氏による本園職員への聞き取りを実施した。

□その他

- ・26年5月末に東京都育成支援課児童施設係より、当学園にて職員による被措置児童権利侵害の通告があったとの連絡を受け、年度を通し本件の対応、検証、研修を行なった。

3. 中期目標に於ける26年度実施状況

□職員の人材育成

- ・園内研修は年間の計画を立てテーマを設けて実施。職員自身が講師になり行う研修も実施できた。
- ・積極的に外部研修を活用し受講した。(職員55名、延べ44回)

□業務の効率化

- ・園内の指揮命令系統を明確化し、組織の改変を行つた。
- ・マニュアル等各書式の見直し、及び新規整備を進めた。
新規作成…救急対応マニュアル、児童預かり金引き出し手順書等
- ・2~3年目の職員が中心となりヒヤリハットの内容を分析し、職員会議にて意識向上を啓発した。
- ・有休取得率の向上は達成できなかつた。

□事業所内他施設との交流

- ・法人主催の各階層別研修に参加した。
- ・暁星学園とのケース検討会議を毎月実施した。
- ・清周寮へ宿直を含めた派遣型研修に職員2名が参加した。
- ・長谷場新宿寮及び清周寮へ、栄養士2名をそれぞれ研修講師として派遣した。

□新規事業に向けた取り組み

- ・地域への定着化は進んだが、事業開始に向けた取組みは進捗が見られなかつた。

年間利用者リスト（平成27年3月31日現在） あけの星学園

初日在籍児童数及び入所・退所児童数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍	20	20	20	20	19	18	18	19	19	18	16	19	226
措置停止													0
入 所							1				3	6	10
退 所				1	1				1	2		5	10
一時保護							1	1	1	1	1	1	6

入所相談機関及び児童の所在（下段のカッコ書きは、入所児童数）※は一時保護児童

	足立 児相	児相 センター	多摩 児相	北 児相	小平 児相	世田谷 児相	江東 児相	八王子 児相	品川 児相	立川 児相	杉並 児相	合計
	8 (2)	14 (2)	6 (1)	10 (1)	7	4	16 (2)	8	3	7 (1)	4 (1)	87 (10)
児童養護施設	1 (1)			1			1 (1)			1		4 (2)
自立支援施設	1				1		1 (1)	1		1 (1)	1 (1)	6 (3)
病院												
養育家庭												
自立援助ホーム												
在 宅	1※ (1)※								1			2 (1)
一時保護所	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1		1	2	1	1	1	0 (5)
里親												
不明	4	12	5	8	5	4	13	4	2	4	2	63

退所児童の状況 (10) 在園児童の進学・進級 (21) (平成27年3月31日現在)

社会的自立	(4)	全高3	(3)	都立田柄高校	男子1
家庭引取	(2)			都立石神井高校	女子1
自立援助ホーム	(2)			都立小石川高校	女子1
グループホーム	(1)	全高2	(3)	都立練馬高校	女子1
通勤寮	(1)			都立第三商業高校	女子1
				都立園芸高校	男子1
				都立中野工業高校	男子1
				都立田柄高校	女子1
				都立荻窪高校	男子1
				都立浅草高校	女子1
				都立世田谷泉高校	女子1
				都立新宿山吹高校	女子1
				都立大江戸高校※	女子1
				練馬特別支援学校	男子1
				都立志村学園	男子1
				都立中野支援学校	女子1

入所児童の理由 (10)

被虐待	(7)	特別支援2	(2)	落合中学校	男子1
養育困難	()	特別支援1	(1)	中野第五中学校	女子1
非行	(1)	中学3	(2)	職業訓練校	ジャパンメテイカルワード協会 女子1
家庭環境	()	中学2	(1)	就業	女子1
養育困難	(2)				
虞犯	(1)				

自立援助ホーム 長谷場新宿寮

1. 児童の支援に関するもの

□児童状況 (定員15名)

年間児童在籍状況及び児童状況【別紙資料①】

□職員数 7名 (非常勤含む) 直接処遇職員 6名

□異動職員 0名 退職職員 1名 新規採用職員 0名

□行事

- ・年間を通して様々な行事を行った。夏と冬には宿泊行事を行い、利用者達には様々な経験を得られるように努めた。

□保健

- ・夏期に新宿区の健康診断を実施した。
- ・冬期にインフルエンザ予防接種を実施した。

□自立支援

- ・震災時に備え、防災用具の点検、確保及び毎月一回の避難訓練を行い、意識向上を図った。
- ・ステップアップルームは3名が利用した。各利用者がより良い自立に向かって邁進することができた。
- ・年間2回の寮長面談を行い、目標に向け内容を細分化し、自己評価、目標の再確認することでより良い自立に結びつけた。
- ・処遇会議録を基に、具体的な自立支援計画を考案し、精度の高い支援を行った。
- ・利用者の働く職場へ定期的に訪問し、作業内容の達成度確認、課題点の整理等を行い、より充実した支援を行った。

□アフターケア

- ・ジョブトレーナーの導入によりOBのきめ細やかな対応を行った。具体的には、大学継続支援職支援、居宅訪問、金銭指導、職場訪問、関係者調整、関係者訪問など各児童の必要性、ニーズに応じた支援を行った。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人研修……①新任職員研修3回、事業計画研修前後半2回、2~3年目研修2回、ヒヤリ・ハット研修2回、上級指導職級研修2回、事業所長研修3回、児玉理事研修、宿泊研修、②児童養護施設あけの星学園の栄養士による食育・衛生研修を受けた。
- ・園内研修……少年犯罪講習、DV講習、食育講習、治療指導課講習を行った。
- ・外部研修……全自援第21回大会、治療指導課研修、ジョブトレーニング研修等に参加した。

□会議

- ・月1回の運営会議、処遇会議、利用者とのミーティングを行い、健全な育成と運営に努めた。

- ・2月より同じ敷地内の法人本部、暁星学園、おうぎ寮と代表者会議、防災会議を実施した。

□地域交流

- ・防災活動、催事、運動会など多岐に渡り参加した。また、苦情解決委員に就任して頂いた地域の民生委員との連携により地域理解及び地域参画を深めることができた。

□外部機関等受入

- ・自立援助ホームの福祉サービス第三者評価の正式導入により、今年度はフェアウェルネットワークより施設運営調査並びに利用者調査を行った。昨年度もフェアウェルネットワークにて利用者調査を受けている。
- ・苦情解決制度を昨年度に引き続き導入し、3名の第三者委員が就任した。導入後は毎月の利用者とのミーティングに参加して頂き、周知と関係構築に努めて頂いた。
- 提案箱等の利用者からの苦情処理を適切に行つた。【別紙②】

□その他

- ・東京都のモデル事業であるジョブトレーニング事業を昨年度に引き続き行つた。また、導入に伴い、各種研修や定例会に参加することで、27年度以降の事業継続に向けての基盤を構築した。
- ・新宿寮（新宿区）から長谷場新宿寮（足立区）へ移転を行つた。
- ・関係者及び扇地区との密な連絡、共有を図ることで、円滑な移転に努めた。

3. 中期目標に於ける26年度実施状況

□在寮生、新規入所者、児童福祉司、関係機関等に移転に関する説明及び周知を行つた。
地域住民への理解を深めるため、町会近隣への挨拶を行つた。

□職員の定着及び組織的な連携を深めるために、各種研修への参加、包括的な人材育成を行つた。

□法人内宿泊研修で、長谷場イズムの理解、共有を行い、より具体的な実践がなされるよう、各職員の指針を考案した。

【別紙資料 1】

年間利用者リスト(平成27年3月31日現在) 長谷場新宿寮

No.	現年齢	入所期間	在籍月数	主たる入所理由	入所経路	退所先
1	17	H25.3.25~	24	施設変更、就労支援	北児童相談所	在籍
2	18	H26.2.20~	13	施設変更、就労支援	八王子児童相談所	在籍
3	19	H24.9.27~	30	施設変更、就労支援	足立児童相談所	在籍
4	18	H25.10.16~	17	施設変更、就労支援	江東児童相談所	在籍
5	17	H26.4.7~	12	自立訓練、就労支援	杉並児童相談所	在籍
6	17	H26.10.1~	6	自立訓練、就労支援	江東児童相談所	在籍
7	19	H26.10.14~	5	自立訓練、就労支援	児童相談センター	在籍
8	17	H26.11.1~	5	家庭不調、自立訓練	立川児童相談所	在籍
9	17	H27.1.30~	2	自立訓練、就労支援	立川児童相談所	在籍
10	19	H27.3.3~		試験観察、自立訓練	東京家庭裁判所	在籍
11	18	H27.3.17~		施設変更、就労支援	八王子児童相談所	在籍
12	17	H27.3.4~		自立訓練、就労支援	足立児童相談所	在籍
13	18	H27.3.24~		施設変更、就労支援	江東児童相談所	在籍
14	18	H27.3.30~		施設変更、就労支援	足立児童相談所	在籍
15	18	H26.8.1~H26.10.1	2	施設変更、就労支援	足立児童相談所	施設変更
16	20	H25.2.28~H26.5.21	15	自立訓練、就労支援	熊谷児童相談所	アパート
17	16	H26.6.23~H27.3.28	9	家庭不調、自立訓練	立川児童相談所	家庭復帰
18	19	H26.3.23~H27.3.11	12	施設変更、就労支援	多摩児童相談所	アパート
19	17	H26.12.1~H27.2.11	3	自立訓練、就労支援	北児童相談所	家庭復帰
20	17	H25.7.1~H26.8.15	13	施設変更、就労支援	立川児童相談所	知人宅
21	17	H26.4.28~H26.8.21	4	施設変更、就労支援	八王子児童相談所	知人宅
22	19	H24.10.17~H26.5.21	19	自立訓練、就労支援	北児童相談所	アパート
23	19	H24.8.30~H26.7.9	23	里親不調、自立訓練	杉並児童相談所	アパート
24	16	H26.3.26~H26.8.22	5	自立訓練、就労支援	立川児童相談所	鑑別所
25	17	H26.10.24~H26.12.17	2	施設変更、就労支援	児童相談センター	親族宅
26	20	H25.3.21~H26.11.23	19	施設変更、就労支援	足立児童相談所	GH
27	18	H26.8.29~H26.9.26	13	家庭不調、自立訓練	児童相談センター	家庭復帰
28	20	H25.4.1~H26.12.2	20	家庭不調、自立訓練	品川児童相談所	アパート
29	20	H25.3.28~H26.4.4	12	家庭不調、自立訓練	足立児童相談所	家庭復帰

在籍人数別月初推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	15	15	13	14	14	11	11	13	13	11	12	12

平均12.8人

職業の状況（入所時点）

飲食店店員	1	
清掃業	0	
販売員	2	
建設業	1	
無職	22	
その他	3	
合計	29	

職業の状況（H27.3.31または退所時）

飲食店店員	3
清掃業	4
販売員	8
建設業	2
無職	1
その他の職業	11
不明	0
合計	29

入所相談件数

児童相談所	72	
福祉事務所	0	
家庭裁判所、弁護士	6	
児童養護施設	10	
個人	4	
その他	2	
合計	94	

自立援助ホーム 清周寮

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員15名 暫定14名）

年間児童在籍状況及び児童状況【別紙資料①】

□職員の状況

- ・新人児童指導員雇用 1名
- ・他事業所へ異動 1名

□行事

- ・年間行事計画を作成し、3ヶ月に1度の割合で行事を行った。

□保健

- ・インフルエンザ予防接種の実施。
- ・6月ほきま地区にて一斉に害虫駆除の実施。

□自立支援

- ・生活面、精神面での自立を方針に支援。
- ・短期自立支援計画・目標設定シートを活用し、児童の要望を考慮し、児童に合った退所までのプランニングを行った。
- ・職場訪問を実施し、職場との連携を密に取り情報共有や職場環境の整備を行った。
- ・ハローワークの支援員と連携し、就職活動を円滑に進めることが出来た。
- ・養護施設から入寮した児童に対し、前施設と関係者会議を行うことで、児童の特徴を理解した上で、児童に合った支援を行う事ができた。

□アフターケア

- ・竹ノ塚地区祭実施。清周寮、ほきまホームのOG、その関係者、総勢52名の参加があった。また、27年度に清周寮の建替えについてOGに報告を行った。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人研修……①新任職員研修3回、事業計画研修前後半2回、2～3年目研修2回、ヒヤリ・ハット研修2回、上級指導職級研修2回、事業所長研修3回、宿泊研修、会計研修会
②児童指導員2名を派遣型研修としてあけの星学園より受け入れた。
(延7回)
③ほきまホームとの交換研修を実施した。

- ・外部研修……第21回全国自立援助ホーム協議会全国大会、自立援助ホームスタッフ研修、東京都社会福祉協議会のステップアップ研修、児童部会新人職員研修に参加した。

- ・園内研修……あけの星学園の栄養士による食品衛生講習、ほきま地区での感染症予防の講座を行った。

□会議

- ・職員会議…（年1・2回 晓星学園ほきまホーム、みなみホーム、ノエルが職員参加）
- ・運営会議…（年1・2回 職員会議と同様）
- ・防災会議…（4月に実施 職員会議同様 災害時の対応の共通理解や備蓄の確認を行う。）
- ・会計会議

□地域交流

- ・春の交通安全運動や町会の夜回り活動に参加した。
- ・地域の中学校で行われた防災訓練に参加した。
- ・竹ノ塚警察との連携体制の強化により、住民票の閲覧制限の円滑化と、児童処遇の相談・指導の円滑化が図れた。また、台東少年センター主催の就職セミナーに参加した。

□外部機関等受入

- ・フェアウェルネットワーク第3者評価の利用者調査を実施した。
- ・クリスマス会に苦情解決委員の方を招き、児童に周知した。
- ・苦情解決委員の方に、児童の対外的事案の相談、対応を依頼した。
- ・児童相談所の一時保護所の職員の見学、他施設の職員の見学の受け入れを行った。

□その他

- ・東京都指導検査を受けた。
- ・晓星学園、おうぎ寮、ノエルと合同で苦情解決委員会を実施し、現状報告を行った。

3、中期目標における 26 年度実施状況

□円滑な改築

27年度の建替え着工に向け、法人、内藤設計事務所等と話し合いを進めた。建て替え中の転居先については、法人と交流のある不動産屋に行き、挨拶、相談を行った。物件探しに関しては、来年度に継続となる。
建て替えに向けての地域説明会の実施を行い、地域住民の理解を得た。

□人材育成

働き甲斐のある職場作りを大前提とし、職員一人一人がその雰囲気作りを行った。また、その雰囲気の中でも職員育成体制の強化を行い、新人育成にも力を入れた。
その結果、退職者を出さず、職員のレベルアップを図る事ができた。

□業務効率の推進

昨年度より引き続き、寮内の膨大な資料の整備を行った。
以前よりマニュアルの改訂を進めてきたが、不足しているマニュアルの作成を行う事で、職員の危機管理や処遇の共通理解を高めた。

□支援の質の向上、施設機能の強化

今年度より新たに、長期支援計画を作成し、試験的に実施した。27年度より本格的に導入できるよう、職員間で運用方法を話し合った。

年間利用者リスト(平成27年3月31日現在) 清周寮

No	年齢	入所期間	在籍月数	主たる入所理由	入所経路	退所先
1	19	H23.2.14.1～H26.4.3	27	被虐	児童相談センター	家庭復帰
2	19	H23.4.2～H26.9.13	27	被虐	足立児童相談所	就労自立
3	18	H23.10.5～H26.4.1	19	虞犯・非行	品川児童相談所	家庭復帰
4	19	H25.5.31～H26.4.5	20	養育困難	杉並児童相談所	就労自立
5	18	H25.6.1～	25	虞犯・非行	小平児童相談所	在籍
6	19	H25.7.1～H27.2.25	18	被虐	足立児童相談所	就労自立
7	20	H25.11.15～27.1.26	14	被虐	相模原児童相談所	就労自立
8	18	H25.12.1～H26.8.27	12	虞犯・非行	足立児童相談所	就労自立
9	17	H25.12.19～H26.4.30	16	養育困難	江東児童相談所	家庭復帰
10	17	H26.4.1～H27.2.12	6	被虐	小平児童相談所	就労自立
11	18	H26.3.24～H26.6.27	12	被虐	八王子児童相談所	就労自立
12	19	H26.3.26～H26.5.2	2	被虐	児童相談センター	就労自立
13	19	H26.4.8～	4	施設変更・就労支援	立川児童相談所	在籍
14	17	H26.5.15～H26.9.30	11	被虐	児童相談センター	家庭復帰
15	16	H26.7.1～H27.2.28	10	施設変更・就労支援	足立児童相談所	就労自立
16	18	H26.7.17～	10	被虐	足立児童相談所	在籍
17	19	H26.9.1～	10	施設変更・就労支援	児童相談センター	在籍
18	19	H26.10.31～H27.3.11	11	被虐	八王子児童相談所	就労自立
19	18	H26.11.1～	2	被虐	北児童相談所	在籍
20	17	H26.12.1～	5	被虐	足立児童相談所	在籍
21	19	H26.12.19～	4	施設変更・就労支援	越谷市児童相談所	在籍
22	18	H26.12.26～	4	被虐	足立児童相談所	在籍
23	17	H27.2.26～	4	被虐	杉並児童相談所	在籍
24	18	H27.3.19～	3	被虐	児童相談センター	在籍
25	19	H27.3.27～	1	施設変更・就労支援	江東児童相談所	在籍

在籍人数月別初推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人數	13人	10人	9人	9人	10人	10人	9人	10人	11人	13人	12人	10人

平均10.5人

職業の状況（4月1日または入所時点）

飲食店	5
工場	2
学生	5
老人介護・デイケア	2
接客業	2
無職	11
合計	27

職業の状況（3月31日または退所時点の職業状況）

飲食店	7
工場	3
スーパー店員	1
老人介護・デイケア	3
クリーニング店	1
会社員	3
引越し	3
コンビニ	1
児童館	1
無職	2
合計	25

入所相談件数

児童相談所	44
福祉事務所	
家庭裁判所	2
児童養護施設	
弁護士	
その他の施設	
合計	46

(うち学生 4名)

自立援助ホーム おうぎ寮

1. 児童の支援に関するもの

□児童数（定員6名）

年間児童在籍状況及び児童状況【別紙資料①】

□職員の状況

- ・異動 0名
- ・採用 0名
- ・退職 1名

□行事

- ・月1回行う年間計画を作成したが、児童の状況や予定によりできないこともあったため、利用者一人一人に希望を聞き、食事会など小さい行事を行った。

□保健

- ・インフルエンザ予防接種
- ・食中毒、感染症などを取り上げ、寮生ミーティングで勉強会を行った。

□自立支援

- ・新たな自立支援計画書の策定を行い、毎月行う処遇会議において自立支援計画をたてるとともに、個別に利用者と予算立てをするときに、先月の振り返りと今月の目標を立てることとした。
- ・寮生ミーティングにおいて自立に向けて（公共サービス、賃貸契約、マナー、コミュニケーション）の勉強会を行った。

□アフターケア

- ・退所後も継続的に支援するために、アフターケア計画を作成し支援を行った。
- ・卒寮生を招待しての寮祭や、新年会、誕生日カード送付、法人全体の成人式を行い、卒寮生とのつながりを大切にし、相談受け入れを常に行うことができるようしている。

2. 職員に関するもの

□研修

- ・法人研修……①事業計画研修前後半2回、2～3年目研修2回、ヒヤリ・ハット研修2回、児玉理事研修1回、事業所長研修3回、宿泊研修に参加した
②施設内勉強会を行った。
- ・外部研修……全国自立援助ホーム協議会研修、スタッフ研修会、ジョブトレーナー研修、リービングケア委員会、他の自立援助ホームの見学などに参加した。

□会議

- ・月1回運営会議、処遇会議、不定期に児童の関係性を考慮し、寮生ミーティングをおこなった。
- ・同じ敷地内の法人本部、暁星学園、長谷場新宿寮と代表者会議、防災会議を実施した。

□保健

- ・健康診断、細菌検査、インフルエンザ予防接種を行った。
- ・利用者とともに食中毒、感染症について学んだ。

□地域

- ・町内会に出席、地域の防災訓練に参加した。
- ・暁星学園とともに地域の方を招待した餅つき大会に参加した。

□外部機関等受け入れ

- ・施設見学 新設自立援助ホーム、児童養護施設、足立児童相談所、玉川大学学生等
- ・ボランティア受け入れ 調理、寮内外清掃、学習
- ・第三者評価を（株）IMSジャパンにて受診した。

□その他

- ・東京都の指導検査を受けた。
- ・苦情解決については意見箱を設置し、運営会議ごとに確認をした。又、暁星学園、清周寮、ノエルと合同で苦情解決委員会を実施し、現状報告を行った。

3. 中期目標に於ける26年度実施状況

□自立支援プログラムの構築

- ・今年度も東京都で試行的にジョブトレーナーの配置を行い、ジョブトレーナーの意義を理解し、就労支援はもとよりアフターケア、社会生活全般についての支援を充実させる努力をした。
- ・毎月の寮生給料日に個別面談を実施し、現在の課題、目標の整理を行った。
- ・自立支援計画書と育成記録の見直しを行い、利用者自身の目標や意向を反映できるようにした。

□6人定員の自立援助ホームとしての機能

- ・利用者も職員も少人数であるため、コミュニケーションが取りやすいメリットがあると同時に、禁止していた居室の出入りがあり、男女間の問題が生じた。
- ・6人定員男女混合形態をどう生かしていくのか、都内の男女混合施設5箇所を見学し、比較検討しながら、現在のおうぎ寮に生かしていくように検討を行った。

□職員の経験や職位に応じた人材の育成

- ・寮長と研修担当職員との面談を実施し、各職員の課題の明確化と個人が望む研修内容の確認を行った結果、どのような外部研修に派遣するかが明確になり、積み重ねていけるようになった。
- ・長谷場イズムの継承については法人宿泊研修で職員全員が研修を受けた。

□扇地区の連携強化

- ・おうぎ寮の緊急時、外部に対応してもらうために、緊急時対応マニュアルを作成した。
- ・扇地区防災会議を行い、災害時対応マニュアルの改訂や災害時に対する備蓄品の確認、合同避難訓練や町会避難訓練に参加した。
- ・扇地区代表者会議、処遇代表者会議を行い、利用者の安全と支援の向上を図った。

□新宿寮の円滑な移転

- ・利用者、職員の安全、安心の確保のために、寮生ミーティングで工事情報を周知した。

□業務効率の推進

- ・有給休暇の取得について検討し、超過勤務があった際には時間調整をする等取り組んできた。
- ・業務の省力化のために業務の標準化を行い、効率的に行えることを今後の課題とした。

年間利用者リスト(平成27年3月31日現在) おうぎ寮

No	性別	年齢	入所期間	主たる入所理由	入所経路	退所先
1	女	18	H25.8.1～H26.6.1	被虐、就労支援	足立児童相談所	アパート
2	女	20	H25.3.26～H26.1.5	施設変更、自立訓練	足立児童相談所	アパート
3	男	18	H25.8.1～H27.3.31	施設変更、自立訓練	足立児童相談所	家庭復帰
4	女	16	H27.1.31～H27.3.31	施設変更、自立訓練	足立児童相談所	姉宅
5	男	18	H25.12.26～	被虐、就労支援	北児童相談所	在籍
6	女	19	H26.3.18～	施設変更、自立訓練	児童相談センター	在籍
7	女	19	H26.3.24～	施設変更、自立訓練	児童相談センター	在籍
8	男	19	H26.10.1～	施設変更、自立訓練	北児童相談所	在籍

在籍人数月別初推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	6	6	6	5	5	5	6	6	6	6	6	6	69人
平均													5.8人

職業の状況(4月1日または入所後すぐ)

販売員	3
解体業	1
タクシーハイヤー 清掃員	1
塗装会社 工員	1
警備会社 社員	1
無職	1
学生	3
合計	11

職業の状況(3月31日または退所時点)

販売員	2
塗装会社 工員	1
テレフォンオペレーター	1
療術業	1
警備会社 社員	1
無職	2
学生	3
合計	11

入所相談件数(経路別)

児童相談所	27
福祉事務所	
保護観察所	
児童養護施設	11
弁護士	1
本人or保護者より	2
その他	
合計	41

共同生活援助 ノエル

1. 利用者の支援に関するもの

□利用者数（女性5名）

年間利用者在籍状況及び利用者状況推移（別紙資料①）

□職員

採用：1名

退職：2名

職員が、なかなか定着しなかったが、暁星学園に就職した職員を異動し、世話人2人を常駐するようにした。保木間地区の会議や法人内の研修にも参加できるようになり、安定してきた。

□行事

- ・全員が仕事についてなかなか休日が同じにならない為に、利用者の誕生日やクリスマス等に夕食と一緒に食べに行く様にした。

□自立支援

- ・1名の利用者が、4月からクリスマスヴィレッジからの依頼により入所した。千葉県佐倉市からの入所の為、佐倉市の福祉司、クリスマスヴィレッジの自立支援コーディネーターと連携を取りつつ、半年ほどかけて就労先との連携も取れるようになった

2. 職員に関するもの

□研修

東京都社会福祉協議会主催の世話人研修に参加

□会議

- ・運営会議及び処遇会議を月1回（年各12回）開催した。
- ・ほきま地区会議に参加した。
- ・それぞれが自立に向けての課題が違うために、職員は毎月の会議でそれぞれの自立支援計画に合わせて課題を解決していく様に努めた。

□その他

- ・暁星学園、清周寮、おうぎ寮と合同で苦情解決委員会を実施し、現状報告を行った。

3. 中期目標に於ける26年度実施状況

- ・軽度知的障害者施設としての確立を目指して職員の養成を図り、2名の世話人体制を確立した。
- ・自立支援に向けて、1人1人の自立支援計画を毎月見直し、利用者が自分の課題を理解するようになってきている。
- ・清周寮と定期的に会議を行い、利用者の状況を共有し、夜間や職員が不在の折の支援を行うと同時に、不審者を見かけたら警察に連絡をする等の一人暮らしを始めたら必要な連絡先等を居間に貼り出した。
- ・職員は、確保出来たが、利用者の精神的サポートが万全とは言えず、今後の課題として残った。

【別紙資料1】

年間利用者リスト（平成27年3月31日現在） ノエル

No.	年齢	入居年月日	入居期間	就労先
1	23	H23.5.11	47ヶ月	物品販売アルバイト
2	24	H24.6.1	34ヶ月	物品販売
3	24	H26.4.1	12ヶ月	事務

月別実績表

月 別	在籍数	退 居 者 数
4月初日現在の 入居登録者数	3	
4 月	4	1
5 月	3	
6 月	3	
7 月	3	
8 月	3	
9 月	3	
10 月	3	
11 月	3	
12 月	3	
1 月	3	
2 月	3	
3 月	3	
合 計	37	
3月末日現在の 入居登録者数	3	

入所相談

福祉事務所	1
病院	0
児童相談所	1
自立援助ホーム	1
児童養護施設	1
合計	4